

東郷町 Twitter「トッピーのつぶやき」運用方針

1 趣旨

東郷町ソーシャルメディア活用ガイドライン（平成28年6月1日施行）に基づき、町が運用する東郷町 Twitter「トッピーのつぶやき」（以下「ツイッター」という。）の運用方針を定めます。

2 目的

ツイッターは、まちづくりに関する情報（以下「町政情報」という。）や災害発生時の情報を、町民を始め多くの人に発信することを目的とします。

3 アカウント

- (1) アカウント名
@togo_town
- (2) URL
https://twitter.com/togo_town

4 運用主体

ツイッターの運用主体は町とし、発信者及び発信管理者は次のとおりとします。

- (1) 発信者
発信管理者が指名した者
- (2) 発信管理者
東郷町企画部未来プロジェクト課長

5 運用時間

ツイッターの運用時間は、原則として開庁時間内（土曜日、日曜日、祝休日及び年末年始を除く午前8時30分から午後5時15分まで）とし、更新は不定期に行います。ただし、災害発生時で重要かつ緊急性が高いと発信管理者が認める場合には、この限りではありません。

6 発信内容

ツイッターでは、次の情報を発信することとします。

- (1) 町政情報
- (2) 広報とうごう及び町公式ホームページに掲載した情報
- (3) 災害発生時の情報

- (4) その他町に関する情報で、発信管理者が必要と認める情報

7 返信、フォロー及びリツイート

- (1) 本アカウントへのリプライ、リツイート、ダイレクトメッセージを通じた意見や問い合わせには、原則、個別に対応しません。ただし、災害や犯罪等の発生時に寄せられた情報のうち、重要かつ緊急性が高いと発信管理者が認めるものについては、この限りではありません。
- (2) 本アカウントからは、原則、フォローやリツイートはしません。ただし、国や地方自治体若しくは発信管理者が認める者が運用するソーシャルメディアについてはこの限りではありません。

8 運用方針の変更

運用方針は、予告なく変更する場合があります。

附 則

この運用方針は、平成28年6月1日から施行します。

この運用方針は、平成31年4月1日から施行します。